

令和7年度北大東村国民健康保険税収納対策緊急プランについて

北大東村国民健康保険税の適正賦課及び収納率向上を図るため、次のとおり収納対策緊急プランを策定し実施します。

1. 収納体制の充実・強化

- (1)滞納のある被保険者宅を訪問し、納税相談及び納期限内納付の促進を行う。
(実施後、納付がない場合は国保担当課長と共に再度訪問)
- (2)滞納繰越分を中心に滞納者へ滞納整理の強化を図る。
- (3)収納対策会議を開催し、税務担当課と対策を検討する。
- (4)職員の資質向上を図るため、県等の主催する研修へ参加する。

2. 国保資格及び保険税賦課の適正化

- (1)他保険加入者等への把握に努め、早期の加入及び喪失の提出を勧奨する。
- (2)北大東村国民健康保険居所不明被保険者の資格喪失確認処理に係る取扱要綱に基づき被保険者資格適正化を図る。
- (3)未申告者へ窓口、電話、文書にて税務担当課への申告勧奨を実施する。

3. 滞納者対策の強化

- (1)滞納者の村外転出者に対する文書、電話等による納付督促を実施し、財産調査等滞納処分を行う。
- (2)収納強化月間の実施
 - 年度末徴収強化月間(3月～5月)
 - 過年度分滞納整理月間(1月～3月)

4. 口座振替の積極的促進

- (1)新規加入時における窓口での口座振替勧奨を行う。
- (2)納付書送付時の封筒に口座振替勧奨の周知文言を印字する。